

「新たな情報通信技術戦略 工程表」について 抜粋

レセプト情報等の活用による医療の効率化 【今後の取組】

(平成22年6月22日決定 平成23年8月3日改訂
高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)

厚生労働省：

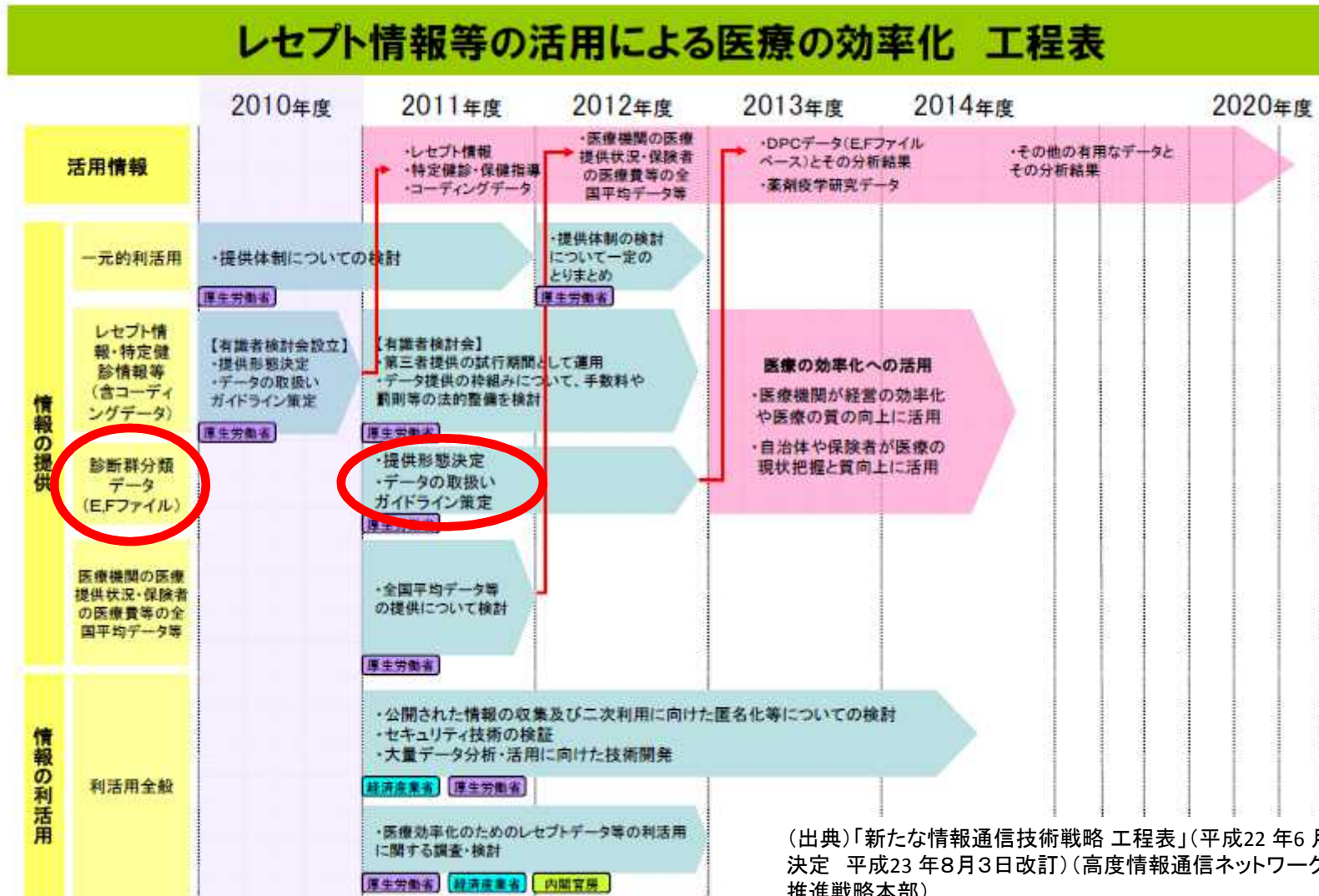
2012年度中に医療機関が医療提供状況等を把握したり、保険者が自らの医療費等の全国的な位置づけを把握できるような全国平均データ等の提供開始。

2012年度中に医療情報データベース及びその他必要なデータベース間の一元的利活用可能な提供体制の検討について一定のとりまとめを実施。

2012年度についても引き続き、有識者による検討会議において、レセプト情報・特定健診情報等について、第三者提供の試行期間として運用を実施。また、データ提供の枠組みについて、手数料や罰則等の法的整備の検討を実施。

2013年度以降にDPCに関するデータ（E、Fファイル等）の医療現場での利活用を推進。

○国が保有するレセプト情報・特定健診等情報データベースとは別に、「新たな情報通信技術戦略 工程表」(平成22年6月22日決定 平成23年8月3日改訂)(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)においては、退院患者調査に基づき収集したEファイル・Fファイル等についても提供形態等に関する検討を行うこととされている。



(出典)「新たな情報通信技術戦略 工程表」(平成22年6月22日決定 平成23年8月3日改訂)(高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部)

平成26年6月24日
閣議決定

第二 3つのアクションプラン

二. 戦略市場創造プラン

テーマ1：国民の「健康寿命」の延伸

(3) 新たに講ずべき具体的施策

③医療品質情報の更なる開示、介護サービスの質の改善

医療・介護サービスの質の向上に資するよう、以下の取組を行う。

- ・「医療の質の評価・公表等推進事業」を活用して、自治体病院等の公設・公的病院について病院間の横比較を可能とするようなデータの開示を促す。
- ・DPCデータ（集計表データ）について、第三者提供の本格的な運用に向け、今年度より、試験的に運用を開始する。
- ・介護サービスの質の評価に向けた仕組み作りについて、今年度末までに検討し、その結果を公表する。

中短期工程表「国民の「健康寿命」の延伸⑧」

		2013年度	2014年度				2015年度	2016年度	2017年度～	KPI	
			通常国会	概算要求 税制改正要望等	秋	年末	通常国会				
アクセスにより、早く社会に復帰できる社会② 病気やけがをしても、良質な医療・介護への	【医療・介護サービスの高度化】										
	社会福祉法人について、2013年度以降の財務諸表の公表を義務化(2014年5月通知発出)			社会福祉法人の財務諸表公表の徹底							
				「医療の質の評価・公表等推進事業」を活用して、自治体病院等の公設・公的病院について、病院間の横比較を可能とするようなデータの開示を推進							
				DPCデータ(集計表データ)について、第三者提供の本格的な運用に向け、試験的運用を開始							
				介護サービスの質の評価に向けた仕組み作りについて、検討							
	社会福祉法人の在り方等に関する検討会において、法人規模拡大等の社会福祉法人の経営高度化の具体策について、検討			検討会での議論を踏まえ、社会保障審議会等で議論				所要の制度的措置			
			医療・介護サービスの高度化・効率化								
			高齢者向け生活支援サービス・住まいの提供体制の強化								
	都市部の高齢化対策に関する検討会において、都市部での高齢化対策としての地域包括ケアシステムについて検討、報告書公表(2013年9月)			地域の課題やニーズ等を把握し分析するための支援ツールの提供、他の都道府県・市町村の統計データ等を比較・分析できる仕組みの構築を推進	介護保険事業計画(市町村)、介護保険事業支援計画(都道府県)の策定	所要の措置を実施(地域医療構想や第6期介護保険計画への反映等)					
			大都市圏の高齢者数の急増に伴う医療・介護需要の増大に対して対応可能な都市型モデル構築のため、首都圏の自治体と連携しながら、医療・介護需要の推計及び対応策を検討								